

## 第18回 DAAS運営委員会 議事要旨(案)

1. 日 時：2012年1月24日(金) 午後2時～午後3時30分

2. 場 所：ソーシャルインキュベーションオフィス SUMIDA セミナー室

〒100-0014 東京都墨田区本所 3-15-5 1階 Tel: 050-3786-0568

3. 出席者 敬称略 順不同

運営委員長: 三塩 (日本設計)

委 員 : 鈴木委員、早川委員 (日本建築士会連合会)、早川委員、(日建設計)、  
今倉委員 (日本建築業連合会)、渡辺委員 (積水ハウス)、本多委員 (山下設計)  
真木委員 (建築学会)

事 務 局 : 武藤

4. 配布資料 :

資料 1 第6期事業計画の見直し

資料 2 DAAS-サーバについての現状報告

資料 3 「トウキョウ建築コレクション」の協力について

資料 4 Global データベース制作に関する提案について

資料 5 もりおか歴史文化館「菊竹清訓氏企画展」DVD 貸出について

5. 議事 :

### ■報告事項

[議案1]

第6期事業計画の見直し

資料1に基づき、事務局より第6期事業計画について、方針等の説明を行った。

[議案2]

DAAS-サーバについての現状報告

資料2に基づき、第6期初めに行われたサーバの移行と、現在のバックアップ状況について事務局より説明を行った。以下のような意見交換があった。

### 【以下、意見等】

(鈴木委員) BACKUPデータはサーバにしかないのか。ブルーレイなどで控えていなのだろうか。

(事務局) 高精細画像は、慶應、嘉悦大学とDAAS事務局の3カ所、新建築社分は新建築社での保管がされている。

(鈴木委員) ブルーレイのディスクでの保存は費用がかかるものではないので、ハードディスクでの保存以外に検討してはどうだろうか。

(事務局) ブルーレイディスクでの保存については検討課題としたい。

### [議案3]

#### 「トウキョウ建築コレクション」の協力について

資料3に基づき、トウキョウ建築コレクションにおける協力について事務局より説明を行った。以下のような説明及び意見交換があった。

(事務局) トウキョウ建築コレクションの協力としてDAASで特設ページを設定するという話であるが、あまり拡大しない程度で、と思うが。

(真木委員) トウキョウ建築コレクションのサイトにリンクを貼ると言うことはできるのだろうか。

(事務局) そのように依頼したいと思っている。

(今倉委員) 特設ページ、資料収蔵を作るという話は、費用を頂いてDAASに掲載する頂く話ではないだろうか。

(事務局) 今後は費用を頂いて掲載という方向で考えたいと思っているが、協賛金を支払う対価という形で考えていた。

(鈴木委員) 写真をデータとして提供してもらい、掲載するに当たって費用の収受なしにお互いに協力をするというところは良いと思う。また、リンクを貼るということも費用はかからない話である。だがDAASの検索エンジンを利用したいということであれば、いくらかの使用料をもらうとうことではないか。スマートフォン用の特設ページとはどういうことだろうか。

(事務局) 特設ページはパソコン用、スマートフォン向けサイトとも同じものが表示される。違いとしては、検索画面の部分がパソコン向けより絞った機能となっているところである。

(事務局) 協賛するメリット等を考えると、学生に周知してもらおうということの目的には沿っているが、検索エンジンを提供できるということはDAASにとって、ビジネスモデルの一つであり、先々有料化していくということを早い段階で明示する必要があるかと思っている。学生の有志による運営のため、参加している委員も代わっていくと考えられる。書面として記録を残していくことも必要かもしれない。

### [議案4]

#### Global データベース制作に関する提案について

資料4に基づき、事務局より説明を行った。具体的な提携内容等については未定であり今後の展開については、委員にも相談しながら進めていくこと、またプロジェ

クトとして必要があれば、部会の設置等も含めて対応していくことを口頭で説明を付け加えた。

[議案5]

もりおか歴史文化館「菊竹清訓氏企画展」DVD貸出について

資料5に基づき、事務局より説明を行った。

[議案6]

クールジャパン・ロゴ掲載について

内閣官房知的財産戦略推進事務局より国土交通省あて、DAASの活動に関する確認があったこと、またクールジャパンのロゴ掲載の可能性があることを口頭にて説明を行った。具体的な決定に至っていないこと、決定した場合は委員会で報告することを付け加えた。

[その他]

今後、様々な問い合わせ、事業等について、委員会での審議が必要な事項が発生した場合、3ヶ月に1度の開催である委員会以外にメール審議等を検討している旨事務局より説明を行った。

以上